

安曇野 市議会だより

第6号

2007年5月9日

発行 安曇野市議会
編集 議会広報特別委員会
〒399-8211
長野県安曇野市堀金烏川2750-1
TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



堀金小学校入学式

主な内容

contents

平成19年度安曇野市一般会計予算の概要 2
平成18年度一般会計補正予算(第5号)の概要 4
3月定例会で決まりました.....	5
議案の審査結果 6
3月定例会 一般質問.....	7
ピックアップ常任委員会18
視察研修報告22
市民の声・視察受入れ報告24

2007.4.1 現在

人口	99,218人
男	48,086人
女	51,132人
世帯	35,761世帯

飛躍を目指す年へ～

一般会計予算の概要

予算額・・・325億円
(対前年度 13億円減 3.8%減)

- (1) 実感できる地域ブランドの創造
- (2) 交流・連携の強化による一体感の確立
- (3) 行政能力の向上

主な新規及び重点事業

実感できる地域ブランドの創造

新公共交通構築運行事業	1億4,535万6千円
夜間急病センター設置・運営	2,135万円
地域交流学習センター設計	7,901万9千円
公立保育園整備	11億3,760万円
集落営農等担い手育成補助	2,000万円
不妊治療助成	300万円
観光プロモーションDVD作成	315万円
小中学校巡回カウンセリング	219万3千円

交流・連携の強化による一体感の確立

広報紙全戸配布外	2,230万2千円
地域振興基金積立	12億9,000万円
大学連携事業・市民大学講座	170万1千円
国内友好交流事業	668万3千円
ひろがり つながる 地域づくり事業補助金	500万円
高齢者の生きがいと健康づくり事業補助金	526万円
議事録インターネット配信	121万8千円
早春賦音楽祭実行委員会補助	300万円

行政能力の向上

人事評価制度の導入(職員研修)	83万円
行政評価システムの構築	266万1千円
行政手続制度整備	147万円
法人(第3セクター)経営状況調査	48万4千円
統合型電子決裁システム導入	787万5千円

～ 新たな創造から 平成19年度 安曇野市



地域交流学習センター設計に向けてのワークショップ

一般会計予算に対する 討論

議案に対する討論は、できる限り掲載する方針ですが、発言者名を明記するかについては現在検討中です。

反対討論

1 人権啓発事業予算に係り、部落開放同盟の補助金230万円は、1団体に對する補助金としては多額である。

2 区交付金5,722万円は、区によっては削減により支障がある、区の活動を保障し、地域の自主的な活動を下支えする役割を市は持つべきだ。

3 三郷ベジタブルについては、雑入の見込みがない。

4 交流学習センター及び図書館建設の理念をきちんと持つて時間をかけて行うこと。公民館事業、活動を保障すべきである。

賛成討論

4件に関しては、各常任委員会で審議され可決されており、常任委員会の審査結果を尊重する。また、一般会計予算は前年度比13億円減の緊縮予算となり、その中で民生費は10億1,000万円の124%増であり、全体的に評価できる予算である。

反対討論

総額325億円は健全財政のもとすばらしい予算であるが、
1 広報紙配布関係費2,230万円については削除を求める。常会、隣組の地

域コミュニティ醸成のため、新聞折り込みでなく、現行の配布方法の存続を求める。

2 農地・水・環境保全向上活動事業について、330万円計上されているが少ない。交付対象面積約700ヘクタールであれば70万円は必要である。補正予算に頼らず当初予算で計画すべきだ。

賛成討論

広報紙配布では、コミュニティの醸成はできない。本来ならば、地域が協働して配布を無償で行い、地域共同体をつくることにつながる必要がある。現時点で不可能であれば、新聞折り込みも止むを得ない。新聞と一緒に広報紙を配布してもらうという考え方でよい。

保全向上対策の330万円は6千ヘクタールの5%の計上であり、現段階では組織がどのくらいか予測がつかない。現在27地区から要望されており、これも申請まではさだかではない。

反対討論

住民の願いをかなえた、夜間急病センター・不妊医療費・小中学校巡回力ウンセリング・保育園建設・掘金給食センターのアレルギ―室は評価できるが、交流

学習センターの問題は、約50億円と、その維持管理費、人件費を30年間積み重ねると49億円になる。財政的にみて、本当に住民の立場に立った福祉、教育、子育てに重点を置くよう慎重に対応すべきだ。また、三郷ベジタブルの件は決断を出す時期である。

賛成討論

問題がある予算もあるが、それをもって全予算を否定することはできない。新年度予算は安曇野市らしい姿が見えた予算だ。議会の議事録配信、検索システム、廃食用油によるバイオディーゼルオイルの精製、軽度発達障害児等就学支援、不審者侵入無線通報システム、男女共同参画計画策定、広がりつながらる地域づくり事業補助金、第3セクター経営状況調査など評価する。

指摘する点は、1. 三郷ベジタブルの使用料の支払い猶予。2. ファミリーサポート事業が統合され、社会福祉協議会に委託したことによる、利用者の戸惑い。3. 教育振興費の総合テストなどの印刷費が保護者負担である。現在の予算書はわかりにくい。どこがどうなるか具体的に読みとれる形式を要望する。

平成18年度一般会計補正予算(第5号)の概要

補正予算額	3億6,800万円
補正前の予算額	373億8,344万7千円
補正後の予算額	370億1,544万7千円

1 歳入の主な増額・減額項目

歳入科目	増減額	歳入科目	増減額
法人市民税現年課税分	1億円	市町村合併推進体制整備費補助金	4億1,806万2千円
固定資産税現年課税分	600万円	農業用施設災害復旧事業補助金	6,779万9千円
固定資産税滞納繰越分	4,000万円	林業施設災害復旧事業補助金	3,193万3千円
市たばこ税減年度課税分	4,000万円	財政調整基金繰入金	4億9,000万円
地方交付税	4,574万4千円	公共施設整備基金繰入金	3億9,300万円

2 歳出の主な増額・減額項目

(1) 市町村合併推進体制整備費補助金に係る新規事業

事業名	増減額	事業名	増減額
電算管理費	2億2,100万円	消防施設維持管理費	6,781万円
	3,100万円	郷土資料館費	336万円
戸籍住民基本台帳管理費	556万5千円	穂高体育施設管理費	567万円

(2) 市町村合併推進体制整備費補助金に係る既存事業への財源充当

事業名	増減額	事業名	増減額
企画総務費	640万5千円	都市計画総務費	1,204万4千円
賦課徴収事務	657万7千円	非常備消防費	2,196万9千円
社会福祉総務費	241万5千円	災害対策費	283万5千円
障害者福祉総務費	400万円	小学校施設整備事業	3,150万円
環境衛生総務費	450万円	中学校施設整備事業	294万円

(3) その他事業

事業名	増減額	事業名	増減額
基金積立金	1億1,900万円	夜間急病センター運営費	395万9千円

平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第5号)について

討論

市の第3セクター(株)三郷ベジタブルの経営状況の問題が焦点に

【反対】

農業関係の雑入で7,014万6千円が減となっている。これは市の第3セクター(株)三郷ベジタブルの関連で、そもそも自治体が営利の事業に参入することの問題がここにあらわれたと思う。今後現状のままに推移していくのであれば、市の財政を圧迫しかねないので反対である。

【賛成】

(株)三郷ベジタブル関連の7,000万円余の減額は問題だが、この1点をもって補正予算のすべてに反対することはできない。今回の減額は、あくまでも支払猶予であって、免除ではない。債権は安曇野市にあり、今後経営が上向いたならば支払われるべきものとして、賛成する。

【賛成】

(株)三郷ベジタブルの経営状況は相当に切迫しているが、事業化の当初のコンセプトは今も変わっていない。10年計画で始めたものをわずか3年でやめることはできない。資本の51%を市が持っているので、議会のチェックが効かないということはない。経営改善計画を出してもらったことを条件に、賛成とする。

【賛成】

今回の補正予算は年度最後の補正であり、市政を滞りなく進めるために賛成せざるをえない。しかし、(株)三郷ベジタブルの件では、事前説明を行うに十分な余裕があったにもかかわらず、このように簡単に否決できない状況を結果として生じており、議会と行政の信頼関係が失われかねないことを付言しておく。

3月定例会で決まりました



安曇野市穂高プールの 指定管理者の指定について

(株)フクシ・エンタープライズ(東京都江東区大島1丁目9番5号)を安曇野市穂高プールの指定管理者とする議案を賛成多数で可決。指定の期間は平成19年6月1日から平成20年10月31日まで。

反対

指定管理者が絡むプール事故の例もあり、間違えば人命にも係わる問題である。人命を預かる事業は民間に出すべきではなく、自治体が責任を持ってしっかりとした管理を行うべきである。

賛成

今回指定された企業は体育施設の運営に関しては多くの経験、実績を持ち、県下でも指定管理者となっている施設がある。安全確保の運営能力を選考基準にしての結論であり、賛成である。

安曇野市公共下水道条例の 一部を改正する条例の制定について

安曇野市公共下水道の使用料を定めた別表の改正などを含む改正案を賛成多数で可決。

反対

料金の統一は、一般的には合併後3年、5年といわれているが、市としての統一性、公平性から、速やかにその方向性を示すことが重要であり、それを示さぬまま引きずることは反対である。

賛成

旧5町村の業務内容には相当な開きがある。料金を一気に統一すれば、極端に値上げ率の高い地域が出てしまう。経過措置はやむを得ない。

安曇野市水道事業給水条例の 一部を改正する条例の制定について

安曇野市・穂高水道の使用料を定めた別表の2を改正する改正案を賛成多数で可決。

反対

合併して格差が開く改定には賛成できない。一度に1年で全部統一せよと言っているわけではないが、そんなに遠くない時期をきちつと設定し、方向性を示していくべきである。

賛成

水道事業運営審議会の答申を尊重し、常任委員会で可決している。事業会計も旧町村枠で行われており、穂高地区の一部赤字を埋めるには値上げもやむを得ない。



安曇野市農業集落排水施設条例の 一部を改正する条例の制定について

農業集落排水施設使用料算出表の改正などを含む改正案を賛成多数で可決。

反対

この条例については生活に密着したものであり、合併後いつまでに料金の統一を図るのか方向性を一定程度出した上で、料金の改定をすべきである。

賛成

運営審議会の答申を受け常任委員会で協議し可決している。料金の統一への第一歩と考え、また定額制から累進制に変えるという点でも賛成である。

在宅介護事業への助成に関する陳情

反対多数で不採択。

不採択に反対

介護が措置から保険制度に変わって、高齢者は大変厳しい状況になっている。また、施設側もNPO組織が多く経営的に苦勞しており、託老所への支援は重要である。委員会がこの陳情を不採択とした事に反対である。

不採択に賛成

陳情の内容は税金の減免、運営費の助成である。陳情者が開設する託老所は来年4月の開設予定で、運営については未確定である。施設の経営には自助努力が基本であり、委員長報告の通り不採択に賛成である。



議案の審査結果

平成19年安曇野市議会 3月定例会

【市長提出議案】

議案番号	件名	結果
議案第1号	安曇野市副市長定数条例の制定について	原案可決
議案第2号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第3号	安曇野市保育に関する審議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の制定について	原案可決
議案第6号	安曇野市三郷小倉診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	安曇野市山林財産区特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	安曇野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	安曇野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	安曇野市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	安曇野市下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	安曇野市奨学金基金条例の制定について	原案可決
議案第14号	安曇野市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	平成18年度安曇野市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第16号	平成18年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第17号	平成18年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第18号	平成18年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第19号	平成18年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第20号	平成18年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第21号	平成18年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第22号	平成18年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第23号	平成18年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第24号	平成18年度安曇野市営保養施設特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第25号	平成18年度安曇野市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第26号	平成19年度安曇野市一般会計予算について	原案可決
議案第27号	平成19年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
議案第28号	平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第29号	平成19年度安曇野市老人保健特別会計予算について	原案可決
議案第30号	平成19年度安曇野市介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第31号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第32号	平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成19年度安曇野市上川手山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第35号	平成19年度安曇野市有明山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第36号	平成19年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第37号	平成19年度安曇野市穂高山林財産区特別会計予算について	原案可決
議案第38号	平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成19年度安曇野市水道事業会計予算について	原案可決
議案第40号	平成19年度安曇野市営宿舍事業会計予算について	原案可決
議案第41号	長野県市町村自治振興組合規約の変更について	原案可決
議案第42号	松本広域連合規約の変更について	原案可決
議案第43号	安曇野松筑広域環境施設組合規約の変更について	原案可決
議案第44号	穂高広域施設組合規約の変更について	原案可決
議案第45号	松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更について	原案可決
議案第46号	松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について	原案可決
議案第47号	安曇野・松本行政事務組合規約の変更について	原案可決
議案第48号	安曇野市外1市山林組合規約の変更について	原案可決
議案第49号	土地の取得について	原案可決
議案第50号	市道の廃止について	原案可決
議案第51号	市道の認定について	原案可決
議案第52号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市ひめこぶしの家)	原案可決
議案第53号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高農業活性化施設)	原案可決
議案第54号	公の施設の指定管理者の指定について(碌山公園))	原案可決
議案第55号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高プール)	原案可決
議案第56号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷黒沢マレットゴルフ場)	原案可決
議案第57号	長野県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第58号	地理情報システム統合事業の契約について	原案可決
議案第59号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第60号	安曇野市上川手山林財産区管理会委員の選任について	同意
議案第61号	安曇野市北の沢山林財産区管理会委員の選任について	同意
議案第62号	安曇野市牧山林財産区管理会委員の選任について	同意

【議員提出議案】

議案番号	件名	結果
議員提出第2号	北小倉地籍に建設された廃棄物中間処理施設に関する意見書	原案可決
議員提出第3号	「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策に関する意見書	原案可決
議員提出第4号	「地元住民の同意がなければ廃棄物処理施設の事業計画を認めない」とする県方針の堅持を求める意見書	原案可決
議員提出第5号	山小屋における軽油引取税の免税を求める意見書	原案可決

【請願】

議案番号	件名	結果
平成18年請願第20号	豊科インター東地区開発に関する請願書	採択
平成18年請願第24号	北小倉地籍に建設された廃棄物中間処理施設についての請願書	採択
平成18年請願第26号	「品目横断的経営安定対策」と米価下落対策に関する請願	採択
請願第1号	「地元住民の同意がなければ廃棄物処理施設の事業計画を認めない」とする県方針の支持を求める請願	採択

【陳情】

議案番号	件名	結果
平成18年陳情第20号	中国人強制連行強制労働に関する意見書提出についての陳情	継続
平成18年陳情第27号	長野県後期高齢者医療広域連合に運営協議会を設ける陳情	不採択
陳情第1号	耐震診断業務の実施促進について	採択
陳情第2号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について	継続
陳情第3号	山小屋における軽油引取税の免税を求める意見書の送付に関する陳情書	採択
陳情第4号	在宅介護事業への助成に関する陳情	不採択
陳情第5号	議長・副議長の会派離脱を求める要望書	継続
陳情第6号	議会改革に関わる要望書	継続
陳情第7号	「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書」提出に関する陳情	継続

平成19年安曇野市議会3月定例会一般質問

20議員

市
政
を
問
う

市政のここが
ききたい!

3月定例会では、3月14日・15日・19日に一般質問が行われました。20議員が質問に立ち、活発な質問や提案がなされました。

一 般 質 問		
3月14日(水)	3月15日(木)	3月19日(月)
高山 一栄 P7	等々力 等 P11	草深 温 P14
浜 昭次 P8	平林 徳子 P11	藤森 康友 P15
青柳 吉宏 P8	下里喜代一 P12	松森 幸一 P15
大月 晃雄 P9	吉田 満男 P12	丸山 祐之 P16
宮澤 孝治 P9	山田 高久 P13	小林 純子 P16
松澤 好哲 P10	浅川 保門 P13	西澤 韶修 P17
小林 紀之 P10	松尾 宏 P14	



球場を中心とした総合運動公園について

高山 一栄 議員

Q 19年度当初予算の中で調査費百万円が計上、一歩前進と受けとめ期待するが、早期計画着工を希望、将来構想についての見解はどうか。

A (市長) 新年度予算において、スポーツ振興事業費として、調査費の名目で計上。公用地、市有地である押野山土取り場跡地について、将来的な活用方法として、運動公園などを視野に置き、どのような方法があるかを調査するものである。スポーツグラウンドについては、県営の運動公園など安曇野市に誘致したいと言つことで、既に県当局に打診している。そういったことも踏まえ基礎的な調査を行いたい。

教育問題について

Q 学校教育について、週5日制による学力の

低下との因果関係があるか。また、放課後のクラブ活動と、顧問の先生の関わりはどのようになっているか。学校でのいじめの問題が多いと聞いている。市内小中学校ではどのくらいのいじめに対する件数があるか。教育委員会にきちんと報告されているか。どのような対応で指導しているか。

A (教育長) 学校5日制というのは、今までの反省の中で、児童生徒の教育の全てを学校に委ねるのではなく、文科省がゆとり教育といつことで、現在5日制の中でも指導要綱も改訂され、必要なことをやるというところで行っている。週5日で学力が低下したという認識は今のところ持っていない。クラブ活動は、本人の希望で加入している。部活動の顧問といつことでは、的確な指導ができる教師の確保がしにくくなっている。中学校の指導する顧問にとっては負担になっている部分も否定できない。

A (教育次長) 学校でのいじめについて、3

月の段階では、小学校5件、中学校3件、現在指導中である。校長をはじめ全職員一つになって対応している。

社会教育について

Q 青少年の健全育成を願うボランティア活動の中で、文化・スポーツの分野で活躍している指導者の皆さんに行政として何か応援できることはないか。

A (教育長) 各種競技会、発表会など出場者に補助金制度をもつける。団体・個人指導者にも補助金交付を適用できるようにする。表彰規定制度も拡充、指導者にも感謝をする機会を増やしたい。

下水道事業について

Q 北穂高地区の進捗状況は。

A (上下水道部長) 19年度は国道147号北穂高信号交差点まで幹線管渠が3キロ、16ヘクタール。22年追分駅まで。



危機管理上、最も望まれる行政機構とは

浜 昭次 議員

Q 昨年の質問でもとり上げた現状の危機管理室を、新年度より堀金総合支所に移していただいた事は、今出来る中で素直に評価しておりますが、その編成、形態等の概要と従来との相違点について説明願いたい。

A (総務部長) 現在、危機管理室は、防災交通課が兼務しているが、組織改革により正式に危機管理室として消防防災係と生活安全係の2係となる。室長以下7人体制で消防防災に係わる事務事業は本庁が全て行っていく。配備体制については事前体制・警戒体制・非常体制・緊急体制となっており、最後に嘱託職員や臨時職員も含めた、全体体制から成っている。特に地震対応として、震度3から震度6強まで段階的に緊急体制のレベルまで細かくその対応を作成した。普通水害対策としては、事前体制からあらかじめ指名した職員を各支所に配置し、警戒情報収集を行う体制とした。

Q 現在の組織機構の中で実施計画を構築された事を理解しながら、千人にも及び全職員の危機意識

の共有と言つのは、大変重要と考えるが行政評価システム構築の為の予算も19年度は盛り込まれた中で、現時点で説明出来ることは何か。

A (総務部長) 国の行政改革あるいは自治体間競争が進む中で、安曇野市の現状と課題を的確に把握し、職員全てが常に危機意識として共有して業務を進める必要がある。行政評価の目的は、その目的を達成する為に何が重要かを見極め、また、施策の目標は経営的視点に立つた行政運営の健全化にある。

地域ブランド推進室開設に伴う情報発信について

Q 新年度から市の産業観光部の中に地域ブランド室を設ける。また、その室長は公募によるもの事だがその進捗状況はどうか。

A (市長) 安曇野ブランドとは一体何なのかと言ふ解析から始まり、全市的範囲を担わなくてはならず、そして段々に具体化して行く努力をしてもらう所と言つ認識である。室長の公募理由は、安曇野というのは外部からの評価が非

常に高い中でむしろこの地や行政内部の人間より幅の広い人選が好ましいと考えた所である。12名の応募者の中から、最も適任として中川完治氏を選んだ。

Q 色々な形で、また、色々な人達の参画により、総合的に誰もが納得出来る地域ブランドの形成に十分その能力を発揮していただきたいと願う訳だが、そこでそれを全国に発信する手段がより重要となつて来ると思うが、どの様に考えているか。

A (産業観光部長) 行政だけのホームページだと相当情報が限定されてしまつたので、総合的に情報ポータルが出来ればと思う。しかし、この先運営など課題が山積しており、これからの検討である。

Q 我々が一年間取り組んだ、協働のまちづくりワークショップ情報分科会の成果と協働して行く道はあるか。

A (企画財政部長) 行政の立場を踏まえ、ある程度の規制と要綱を定めた中で、地域情報化と全国に発信する推進の拠点として、検討して行きたい。



三郷トマト栽培施設の現状は

青 柳 吉 宏 議員

Q 三郷トマト栽培施設指定管理者で(株)三郷ベジタブルに委託しているがその内容は。

A (産業観光部長) 施設は15年事業で建設した。(株)三郷ベジタブルを資本金6千万円、内、市が3千万円を出資設立し、そこに委託をし、指定管理者として今にきている。

Q 他の出資者はどこどこか。

A (産業観光部長) この構成をしている社員がある。それからあつみ農協、カゴメトマト、土地の借り受け、または購入した土地の所有者である。

Q (株)三郷ベジタブルから市に入る7千万円はどついう形で契約されているのか。その名目はどついう形か。

A (産業観光部長) 当初指定管理者の委託契約で7千万円という形で契約の中にのつており、施設の利用料という形である。

Q 施設の土地の所有はどうなつているのか。

A (産業観光部長) 十町歩ほどの敷地であるが(株)三郷ベジタブルの所有が約2町8反、県の農業開

発公社が5町2反、あとは個人所有の借地が2町歩である。県の開発公社の用地は平成20年までに買い取るのが原則となつている。

Q (株)三郷ベジタブルに市がしている債務保証はあるのか。その額はいくらか。

A (産業観光部長) 債務保証ではなく、損失補償という形で2億5千万円である。

Q 施設建設には、6億余円を市が負担した経緯がある。施設利用料として市に払つていかなければならないが、経営が続けられるかが一番問題である。

A (産業観光部長) 3月末日までに経営改善計画をしっかりと立てて方向づけをしていきたい。

総合支所のサービスの確保を

Q 総合支所の組織の改編により、支所は20数名から40数名位の配置になつている。住民の直接サービスにかかわる部門には、専門的なそれぞれの知識をもつた、対応できる人を配置する考慮を払ってもらえるのか。業務に精通した人

がいないと本庁にいかなくてはいけなくなつてしまふ。人が減るとつことはサービスを確保するのが難しくなると思うがどうか。

水道事業料金などの統一の方向は

A (総務部長) 人員配置は、充実した、行つても話がわからないというような状況のない配置をしていく。

Q 水道事業については住民の基本的生活にかかわる共通部分については公平性から早く統一すべきである。

A (市長) 水道事業・下水道事業については、旧町村の経緯、財政状況を見た場合、合併したら直ちに統一できるとつことではないが、できる限り早い時点で統一することを念頭に、この料金改定を行つているとご理解いただきたい。



デマンド交通の問題点と今後について

大月 晃 雄 議員

Q 旧五つの町村が交通で結ばれることは、合併効果で大切なこと。19年9月からの試行運転は非常に早い対応。交通網の整備が一体感を示すのには一番の方策。市民が動くことは、外部からの観光客以上に活性化。路線、観光周遊福祉、外出支援、スクールバスを一本化し、戸口から戸口へ送迎するシステム。試行運転は何台の車で回すのか。

A (企画財政部長) ジャンボタクシー等を含め14台で運行する。県石岡市を視察。デマンドは戸口から戸口へ迎えに行く便利なシステム。住民サービスまたは、商業の活性化にもつながる。空気がばかり運んでいた路線バス。乗車の要請がなければ運行しない効率のよさ。タクシー業者の話や聞く。行政の示す借り上げ料は、諸経費持ちで、一台一日1万8千円と厳しい金額。また、一番収入の多い時間帯を、デマンド交通に奪われてしまうとのこと。安曇野市の業者の話や聞く。

Q と、業者が請け負うことにより当市は発展する、とのこと。このシステムを理解され、積極的に協議に参加し研究している。一定金額の買い上げだけではなく、歩合制も必要。篠ノ井線と大糸線をつなぐ路線はどう考えるか。

A (企画財政部長) 歩合制も含め協議する。穂高駅と明科駅、豊科駅と田沢駅を結び、通勤通学に対応する定時定路線を走らせる。

組織改革と防災システム

Q 四月一日からの組織変更により、総合支所の職員が半減するのは当然のこと。課長が後ろの席でふんぞり返り、昼食に帰宅するようなことはできぬ。課長も窓口に出て、職員と共に対応すべき。危機管理室ができるが、24時間体制なのか、災害で早急な対応が必要な地震連絡、避難誘導の対応は誰がするのか。組織変更と防災システムは同時にすべきと思いが。

A (総務部長) 24時間体制。防災計画マニュアルで整備していきたい。

Q 安曇野ブランドと言われている農産物が観光と結びついていない。りんご・わさび・蕎麦・玉ねぎ、これらのものが白い花であることが原因の一つとして考えられる。白い花は観光と結びつかず、更埴のあんずの観光客は多い。観光に結びつく農産物は何か。それは桃の花である。安曇野の「桃源郷」。

安曇野ブランド推進室について

Q 桃の木の成長は早く、また、花桃もあり、山梨の桃の産地とは2週間程遅れて開花する。田沢駅の東側の人家の庭には、真っ赤な桃の花が咲く。桜の後に咲く桃の花は産業と観光振興になる。また、公園整備・街路整備、植栽する植物の統一感がない。

A (市長) なかなか良い発想。新しい可能性と、夢が現実になるか検討する機会があつて良い。

Q 市の建物も統一した景観で建築していただきたい。



生活支援として相談体制の強化を

宮澤 孝 治 議員

Q 市政の基本は、市民の生活の盾となることを考える。相談活動は多岐に亘っており評価するが、悪徳商法等消費生活に係わる内情を調べてみると、極めて複雑であり、若年者・高齢者の被害の比重が大きくなり、かつ、深刻である。そこで、当市における実態と対応をお聞きする。

A (市民環境部長) 松本消費生活センターに寄せられた年間相談件数は1108件で、マルチ商法・特殊販売で、ほぼ折半の状況である。商法は巧妙であり、被害にあつたことを知らないでいるケースもある。現在、消費生活相談員による毎週2回の相談に加え、老人世帯の被害を未然に防止するため、社協や老人クラブ連合会に呼びかけをし、予防出前講座を開催し啓発活動を始めたので、積極的な活用を期待したい。

Q 生活相談活動をはじめめとして、法律や契約等の弱者対応は益々重要になり、相談窓口の集約化や、常時弁護士・司法書士など、専門家を加えた相談し

易い窓口、専門体制が必要と考えるが。

A (市長) 相談窓口として、気軽に相談できること、相談者の身になつて、の姿勢が最も大切なことと考える。また、専門家・法律家・司法書士などによる相談会も行っているが、今後、より一層啓蒙に努めるとともに、積極的な姿勢を強めてまいりたい。

農政課題と対応について

Q 担い手農家の設備投資額は大きい。また、集落営農組織も誕生し、形態も多様化するであろうが、何れも運営に要する資金量も増大すると考える。

A (産業観光部長) 経営は、より緻密さが求められる中、経営指導体制強化が図られなければと考える。組織、団体挙げての取り組みに対する考え方や、担い手農家の現況をお聞きしたい。

Q 今後、行政と農協が一体

となり、関係機関との連携をより密になるよう進めてまいりたい。また、担い手数は275で、内法人が24であり、年齢別では60歳代が38%を占めており、高齢化傾向は否めない。

Q 農政課題として一括三件をお聞きする。

A (産業観光部長) 一、用排水施設(堰)の劣化対策を進められたい。二、農地集積に伴ない、地方向上対策が計画的に行えることと考えるが、その対応は、

一、地産地消が要点と見え、直売所を拠点として、品目横断的経営安定対策の中で進めていく。

一、用排水路劣化対策は、全体的に調査をし、整備計画を樹ていかねばと考える。

一、土壌調査にもとづいて適作物を考えていきたいが、地方保持向上対策も計画的に進める。右三項ともに、体制整備と連携が重要であり関係組織をあげて取り組みたい。



安曇野市が第二の夕張にならないために健全財政を！

松澤 好哲 議員

安曇野市の健全財政について

Q 市財政の基本は子育て福祉・環境・暮らし優先の市政である。1. 基本構想が出ないまま建設計画が進んでいる。2. 談合阻止の決意の上に一般入札制度などの導入と総合評価、労働環境評価を。3. 交流学習センターについて、図書館建設に反対するものではないが、3カ所の交流学習センターを含む、総建設予算は50億円、5館で30年間に約49億円の維持管理費、人件費となる。この図書館建設は健全財政の上からも、安曇野市の精神構造を当上からも、第二の夕張にならないために無駄をなくし、本当に必要なものを市民の参加で築きあげることが極めて重要。図書館のあり方の検討を見直す考えは。

A (教育次長) 数値は指摘通り、軽減を考えていく。

A (企画財政部長) 全面的に見直し優先順位をつける。

Q 雇用の創出条件の拡大と雇用創出の政策は。

A (産業観光部長) 市内の求人倍率は連続17カ月、1倍をこえている。今後も雇用促進に努める。

安曇野赤十字病院と地域医療について

Q 安曇野赤十字病院建設支援は。医療シンプジウムは。

A 医師・看護師・助産師確保への市長アピールを。夜間急病センター4月のオープンに向けて準備は。

A (企画財政部長) 4月21日午後1時から豊科ふれあいホールで。

安曇野赤十字病院長と秋田赤十字病院長の講演と6名のパネラーによる安曇野市民の安全安心医療の水準が高まることを期待している。

格差社会について

Q 正規雇用、非正規雇用の現状と対策。障害者雇用について。現在の状況と今後の対応について。

A (総務部長) 正規職員は合併時の839人から806人に、非正規は545人から587人になっている。障害者雇用は一般215%、教育217%前向きに考える。

安曇野ブランド構想について

Q 飛騨高山から小谷に架けるアルプスとその裾野を世界遺産の観点から、安曇野市の基本構想・環境基本構想計画に。世界遺産登録について、近隣市町村とのサミットを、市民参加のプロジェクトチームを、農地水環境保全、地下水条例などを、と思うがどうか。

A (産業観光部長) 全体的に言えば要素がある。世界遺産という共通認識の盛り上げが必要、世界遺産に！まだ時期尚早。



本庁舎建設と合併特例債

小林 紀之 議員

Q 合併特例債を活用する重要な事業の一つとして本庁舎建設がある。昨年行政改革推進委員会からの答申を受け、組織の一部見直しが行われるが、私により以上の効率のよい行政、敏速な命令系統伝達の確立と各部署との連携強化が早急に必要と考える。市長は新聞紙上、本年度中に必要な機能や規模、市の所有地等、具体的な検討資料を市民に提供すると述べたがどのような考えか。建設諮問委員会ないし、検討委員会設置の考えは。

A (市長) 市は現在、分行方式をとっているが、市民の皆さんからわかりにくいと不満をいただいている。市として本庁舎は将来的には欠かせないと考えている。行政の効率化、組織、機構等の適正化等々を検討する中、規模・機能について具体的にたたき台をつくらせて議論をする準備を出来るだけ早い時点で進めたい。

Q 安曇野市を健全で将来の市を建設するに当たり、合併特例債を35億円利用と定めた。合併して1年6カ月経過したが、本年度、当初予算までの特例債の活用と計画見込みは。

A (企画財政部長) 現在までの合併特例債の借り入れ事業費金額は合計16億3千万円、19年度予算については、堀金保育園、豊岳荘、交流学習センター実施設計で10億1千万円計上している。3カ年合計、26億7千万円、従って残は32億3千万円になる。今後日赤病院・本庁舎建設・交流学習センター・保育園の関係等々これから計画される内容かと思われる。

Q 合併特例債は長期総合建設計画策定と関連するが、重要な建設費を把握したうえで、限りある特例債を計画的有効利用、活用すべきと考えるがどうか。

A (企画財政部長) 現在、平成20年4月から始まる基本構想基本計画を策定している。事業、具体的な年度、財源財政計画を今後再度立てる計画である。

Q 一般廃棄物最終処分場は、穂高広域施設組合において、最終処分場用地選定の検討が行われており、自区内処理を目標として検討していることは十分理解、承知している。処理は現在、民間にお願いしているが、あと、数年が限度と聞いている。これから市での考えは。

A (市民環境部長) 市民の皆さんのご理解とご協力により、減量の努力を重ねているが、ごみはゼロにはならない。最終処分場は私達が生活していく社会にとって、必要不可欠な施設であると考えている。処分施設検討委員会の提言を十分に尊重していきたい。

147号線バイパス西側先線等

Q この7月開通する147号バイパスを、より効果的な機能を発揮できるように先線(豊科、三郷、堀金の大型農道)の建設と松本トンネルの無料化を県に働きかけたらどうか。

A (都市建設部長) 都市計画マスタープランにおいて重要な東西の役割を果たすと記載されている。県に前向きに検討されるよう要請していく。



「広報あづみの」配布について

等々力 等 議員

住民との協働について

Q 「広報あづみの」の配布について、新聞折り込みになると聞いた。住民との協働をテーマに合併した、地域自治組織を使わず、なぜ新聞折り込みにしたのか。一方回覧板は自治組織を通じて配られているが、その整合性について聞きたい。

A (企画財政部長) 区への未加入者が約20%いる。広報については、市民に確実かつ迅速に遅配なく届けることが、行政の責務として、この扱いを選択した。区長会連絡会の中で様々な議論をし、理解を得たと判断している。

Q (総務部長) 回覧板については、地域の情報源である。住民と協力し合い地域を支えていく観点で、これからも残していく考えである。

Q あらたにできた地域づくり支援事業について聞きたい。

A (企画財政部長) 各地域には歴史・文化・伝統・その地域の今までの活動がある。その活動の熱意と持続性等が判断基準となる。

2分の1の補助金で1件最高限度額10万ということになる。

地下水の涵養について

Q 安曇野市水資源対策協議会の活動で井戸のアンケート調査をしたと聞いたが、その結果は。地下水のくみ上げの量についてはつかめているのか。

A (企画財政部長) 井戸については、平成16〜17年にかけて、地下水調査のアンケート結果を基本的に54力所の実態調査を実施しており、他に下水道で確認が240力所他の資料から200力所を含め約1,000力所あると思われる。平成2年調査で旧南安曇郡のエリアで農業・工業・上水道の地下水揚水量の日量8万7千5百トンという数字がまとめられている。

Q 安曇野の地下水は市民の共有の財産である。今の水位を保ち次の世代に残すためには、くみ上げるばかりではなく、涵養が必要だ。方法は様々あるが一つとして雨水浸透枳の設置である。市の施設はもちろんだが、一般住宅・工場・営業所等に雨水浸透枳

または、浸透池を建設の際に義務づけるとか、補助金を出す等出来ないものか。

A (企画財政部長) 地下水の実態調査を進めながら、水資源対策会議の強化、そして企業とか土地改良区の皆様から加わっていただき、具体的な涵養方法はどう有るべきか、雨水浸透枳の設置の義務付け等、具体的検討はこれからしていく。

Q 環境基本計画の策定中と聞くが、地下水の保全についての程度入れていくのか聞きたい。

A (市民環境部長) 環境基本計画策定委員会の検討状況は5つの項目で課題を検討している。地下水については資源・リサイクル・エネルギーの分科会を中心に検討している。10月をめどに最終案を示す事ができるよう鋭意取り組んでいる。



わさびの花



高齢者・障がい者福祉の取り組みは

平林 徳子 議員

Q 高齢者福祉の基本的な考え方は。

A (市長) 第一に元気で過ごしていただくための施策、第二に体に悪い部分が出てきた場合、どう支援していくかが課題である。福祉行政のあり方の根本について絶えず見直し注意していきたい。

Q 地域や地区での取り組みは。

A (健康福祉部長) 新たなコミュニティ形成を図るため、18・19年度をかけて地域福祉計画の策定をする。介護保険関係については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、身近な地域の中でサービスが受けられることが必要である、との考えで進める。社会福祉協議会において実施している各種事業に助成を行っている。19年度から新たに高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、生きがい講座支援事業を実施して地域福祉の向上を図っていく。

Q 社会福祉協議会との連携について

A (健康福祉部長) 健康づくり事業において市はきつかけつくりを、継続

事業は社協でやってもらう。話し合いながら一番いい方法をとりたい。

Q 障がい児・者が急増の傾向にある。進路や就労等問題が多いと聞く。相談体制の充実が必要と考えるが。

A (健康福祉部長) 19年度から各支所福祉課を相談窓口とし、本庁障害福祉係が集約して責任を持つて対処していく。そのため障害者福祉係に保健師一人を配置する。3障害の相談拠点、松本圏域北部障害者総合支援センター「あるぶ」、指定相談支援事業所、福祉事業者、学校、医療機関、市職員等が連携し、必要に応じ個別の支援計画を作成してサービスのコーディネートをしていく。

Q 就労先について、また指導者等への研修は。

A (健康福祉部長) 小規模通所授産施設に27名、共同作業所に38名、就労センター150名等である。今後徐々に増やしていきたい。障害者に対する理解を深め、より良い指導ができるよう、3月に2名が研修に参加、19年度も5日間の

研修を受ける予定である。老人デイサービス利用者の入浴補助を考えないか。

A (健康福祉部長) 19年度利用が無料になるよう、予算計上した。

Q 作業所や保護者の作品の販売について伺う。

A (健康福祉部長) 菓子類、コーヒー等の庁舎内でのワゴン販売、手作り石鹸、自主制作の作品など、市の施設の中で常時販売に向けて研究をしていく。

Q 障がい児・者、家族との交流、情報交換の場として、総合支所の空室利用はできないか。

A (健康福祉部長) 効率利用できないか、今後研究していきたい。

市内在住外国人の支援策

Q 災害時、緊急時の対応は。

A (総務部長) 地域福祉計画の中で災害時要援護者の位置づけで、プライバシーの保護に配慮しつつ所在、状況把握に努めたい。外国語版の災害ハザードマップの作成を検討していく。



市民要望の実現にむけた施策の構築

下里 喜代一 議員

Q 穂高・豊科・三郷地の建設計画があるが、教育文化の向上という観点で位置づけ、場所、財政計画についてどう考えているのか。

A (市長) 合併前の協議の段階からの約束として有効に活用でき、財政上過大な負担とならないように見直しをはかってきた。

A (教育次長) 三地域からの引き継ぎであり、地域を拠点とした生涯活動として、図書館と学習施設の併設をするのものである。

Q 中央図書館は、資料的なものでなく、学術書、専門書などを揃えて、学習や研究などに間に合う施設とするべきだ。ホールを併設するというが、100、200席程度のもでは利用価値があるのか疑問だ。

A (教育次長) ホールは講座、映画会、学習室として使い、地域公民館を補充する部分でもある。住民要望を満たす事業でもある。



路線バスとデマンドの組み合わせで住民の足を確保

Q 新公共交通システム事業1億4500万円で、全市をデマンド交通の体系にする計画と聞く。安曇野中を結ぶ低料金の路線バスとの組み合わせで利便性や快適性を考えるべきだ。デマンド交通だけではタクシ業界や労働者の仕事を奪う可能性もあるがどう考えているのか。

A (企画財政部長) 路線バスはかつて15路線以上運行されていたが、利用率が低くほとんどが廃止となった。実際に利用でき、継続性のあるシステムとしてデマンド型乗合タクシーを試行運行することにした。タクシー業界との相談もし、快諾をもらった。市・事業者・利用者のメリットが表れるようにすめたい。

Q 夏から春先にかけて明科地域は鳥の糞に悩んでいる。この時期は毎日1千〜2千羽が明科に集中し、糞による害が年々ひどくなっている。鳥の脳下指

Q 数回で学習能力が高い。撃退方法も繰り返し同じものでは効果があがっていない。支所や中部電力の取り組みはどうだったのか。

A (市民環境部長) ラインオフバード(黒い缶)にナイロン線をとりにつけたものやトゲのあるポリ缶(トリペラ(風の力でまわるプロペラ)など設置した。一時的には効果があつたが、鳥の学習能力が高くすぐ慣れてしまい苦慮している。糞害については、公共施設の清掃を週3回、市で行っている。明科中学校の生徒によるボランティア、周辺住民の清掃には感謝する。

Q 健全財政運営のあり方について、今後の基本的な内容について伺いたい。

A (企画財政部長) 19年度の重点課題として、財政見通しの見直しを行う事としており、17年度決算18年度決算を分析する中で実施計画や、その他、今後の計画をされている事業と財源の整合を含めながらこの見直しを進めたい。基本的な財政運営の大きな流れとして、一時的、また集中的に大きな事業を行うことは、将来の財政負担を必ず引き起こすと言う事になりかねない。優先順位を見極め、平準化して行うということが大切だと思つている。そうする事によって健全財政を堅持できるといふことで認識している。

安曇野市総合計画について

吉田 満男 議員

Q 第三セクターの施設とのかかわり方についてどの様にしていくのか。民間の施設との住み分けが必要と思うがどうか。

A (産業観光部長) 地域の活性化の為に拠点施設という役割、地域において重要な役割も果たしている。今後の中で、民間の施設とお互いの役割を尊重し合いながら、一体となった取り組みをしていきたい。

安曇野ブランドについて

Q 安曇野ブランド推進室の取り組み方について。

A (産業観光部長) 産業観光振興施策の企画立案を主にやっていきたい。安曇野を全国に発信し、地域力の創成や観光、地域振興につながる地域全体のブランド戦略を推進していきたい。

Q 観光行政のあり方について、最も住みやすいまちこそ、すぐれた観光地だと思つた。

A (産業観光部長) だれもが気軽に楽しめる観光、住民と旅人とお互いに交流し合い、観光、自然、社会環境と共生する観光振興を目指していきたい。

Q しゃくなげ荘の改革計画の今後の取り組みについて、PFI方式も検討されてきたがどうか。

A (産業観光部長) 施設の規模とか、整備手法等研究しながら、実施方針を定めて作業を進めていく。

都市計画について

Q 都市計画の現状での取り組みと今後について。

A (都市建設部長) 二つの組織を立ち上げて検討を進めている。来年度は講演会、シンポジウム等の企画もしていきたい。

農政改革について

Q 今後、荒廃農地を無くしていくために、お米をバイオエタノール燃料とするような考えはないか。

A (産業観光部長) 国内において、2010年までに、50万キロリットルを導入するという、政府の話もあるわけであるが、バイオエタノールについては、いろいろな形で検討していく必要がある。



田園都市建設・農業振興に「農地・水環境保向上対策」の積極的な活用を

山田 高久 議員

Q 国には食料・農業・農村基本法、県には「食と農村振興の県民条例」がある。田園都市実現に向け市農業振興条例等の制定の考えは、「農地・水環境向上対策等」国農政の積極的な活用を。

A (産業観光部長) 農業振興条例の制定については、県の審議会の動向を注視し今後検討していく。「農地・水環境保向上対策」については県と協力して、各地区で説明会を開催してきた。現在23区約70haの希望が出ている。積極的に支援していく。バイオエタノールについては、地域単独では厳しい。取り組みできるか、木質バイオも考慮し今後研究していく。市営農センターを昨年設立した。地域支援センターも残してある。農協と共に一体となって農業経営の育成と農村活性化に取り組んでいく。

食育と米文化(伝統食)の推進による食料自給率の向上

Q 米消費拡大による自給率の向上。地産地消推進手法に学校給食のオーガニック・米とここの土産品に純米酒・米焼酎のブランド化を。市食育推進計画の早期策定と自給率向上は。戦後の食育の反省と、対心・肉食文化に偏らない、米食への回帰による米消費拡大は。

A (産業観光部長) 地産・地消を進めることが自給率を上げるのに結びつく。19年1月に市地産地消推進計画を策定した。食文化の継承・健康的な食文化を普及し地域の活性化を進めている。焼酎のブランド化については、酒屋の皆さんと話してみたい。

A (健康福祉部長) 現在飽食の時代を向かえ、糖尿病等の生活習慣病

A (市長) 土地改良区の合併等については機会あるたびに話してきた。肝心の当事者の皆様が必要性を認識していただくことには難しい。

が増加している。策定中の健康づくり計画に基づき、幅広い分野にわたり取り組み、食育推進計画は19年度中に市の特性を生かし作成したい。

安曇野の水資源の効果的な活用を

Q 土地改良区の合併等合理化し、施工経費・管理経費を削減し、地域連帯感を深め利水の効果活用を図りたい。川には水が流れ、魚が泳ぎ、水鳥が遊ぶ、美しい通年通水を。冬水田んぼにより生物の多様な農業を。

A (産業観光部長) 土地改良区は、長い歴史背景が課題を抱えているので、合併推進しているが難しい。用水管理は農地・水環境事業等を積極的に支援し、田園の美しさを残していく考えである。冬水田んぼは、研究検討しながら進めていく。

A (市長) 土地改良区

の試みとして従業者に消防団員2名以上いる。資本金1千万円以下の中小企業や個人事業主が支払う法人個人事業税の半額を10万円を限度に減税する優遇措置を、今県会で条例可決された。市として消防団員の勤めている中小企業や個人事業主に対しての優遇措置について、何がいったい可能なのか、また、できるのか、その辺を含めて研究し、国・県の指導をいただきながら進めていく。消防庁が示した消防団協力事業所表示制度は、消防団員となつた従業員が消防団活動しやすい環境づくりができた場合において、当該事業所



県の消防団協力企業減税の補完は

浅川 保門 議員

Q 団員確保が全国的にみても非常に厳しい中、県独自の施策として協力企業減税条例が打ち出されたが、安曇野市においては対象企業はきわめて少ないものと予想をされる。県条例に対し市としての補完の考えがあるのかを聞く。

A (総務部長) 全国初の試みとして従業者に消防団員2名以上いる。資本金1千万円以下の中小企業や個人事業主が支払う法人個人事業税の半額を10万円を限度に減税する優遇措置を、今県会で条例可決された。市として消防団員の勤めている中小企業や個人事業主に対しての優遇措置について、何がいったい可能なのか、また、できるのか、その辺を含めて研究し、国・県の指導をいただきながら進めていく。消防庁が示した消防団協力事業所表示制度は、消防団員となつた従業員が消防団活動しやすい環境づくりができた場合において、当該事業所

に対し国の証として表示証を交付するものである。実施要綱での認定基準を少なくとも市独自でなく、松本広域だけでも統一しておく必要がある。今後、地方事務所を窓口として調整をしていく予定である。

市の団員確保の現状は

Q 国の危機管理局の報告によると、10年間で消防団員が5千500人減少しているとの発表である。おそらく安曇野市も同傾向にあるものと推測する。19年度当初予算に113人分の退団者退職報奨金が計上されている。113人の団員の補充ができていくのか現状を聞きたい。

A (総務部長) 消防の常備化の進展、少子高齢化の到来や産業就業構造の変化に伴って全国的に見ても消防団員は減少傾向にある。当市の消防団については、条例定数1千96人に対し、実員1千47人と、49人達しておらず、新たな団員確保に非常に苦慮している。

市として団員の処遇、施設、車両の更新等を図り、イメージアップにつなげることに、新入団員の確保・促進を図っていく。

A (市長) 消防団の存在意義は、火災のみならず地震災害、あるいは自然災害等、非常時を考えた場合、今後ますますその意義は大きくなるざるをえない。その辺をしっかりと意識しながら支援をしていく。また、団員確保に対し、団員の皆様、幹部の皆様が、ここはぜひ市長との声があれば、いつでもお手伝いをする気持である。

Q 安曇野市の組織数をみると豊科が全区、穂高・明科は7割組織化が進んでいる。三郷・堀金の遅れが気になる。今後の取り組みは。

A (総務部長) 83行政区中46地区において組織化されている。災害時に身近な地域社会で結束して災害に対処する事が極めて大切である。未組織の地域には必要性を説き積極的に進めて行く。

自主防災組織は



行財政改革推進は

松尾 宏 議員

指定管理者制度の リスク想定と対応は

Q 昨年9月に本格導入した指定管理者制度の現状と、今後についての考えは。

A (総務部長) 指定管理者制度に移行した70施設については比較的順調なスタートがされた。市民活動の促進や協働によるまちづくりにつながっていくことを期待する。行政内部の効果としては、労力の軽減と効率的な管理監督ができる等がある。今後、指定管理者として民間企業等と地域の団体とどちらが望ましいか検討していく。

Q 指定管理者の不測の事態が発生した場合などのリスクの想定と、その対応策は。

A (総務部長) 協定書でリスク分担を定めている。募集要綱にも市に対する賠償を定めている。指定取り消しの場合、市が一時的に直営で管理できるような条例を改正した。

Q 民間の事業者については、連帯保証人等の設定をされているか。

A (総務部長) 保障を取り付けることも検討

第三セクターの対応は していきたい。

Q 全国的に行き詰まる事例が多い中で、市が50%以上出資している団体が11団体ある。総務省から「第三セクターに関する指針の改定について」の通知が出ている。これらを踏まえて、出資法人あり方検討委員会を含め、第三セクターの対応は、今後の方向と日程は。

A (総務部長) 総務省通知には、監査体制の強化、点検評価の充実強化、情報公開、完全民営化を含めた既存団体の積極的な見直しを進めることになっている。さらに総務省から「行政改革推進のための新たな指針の作成」の通知があり、集中改革プランの策定に取り組んでいる。その中に第三セクターの見直しもある。改革プランの具体的施策の中で検討を進めていく。

Q 出資法人あり方検討委員会の構成と日程は。

A (総務部長) 日程、構成については新年度になってから詰めていく。

安曇野赤十字病院の 改築事業について

Q 昨年9月の定例会の一般質問で安曇野赤十字病院の健全経営を求めた。1年後に建設がスタート予定であるが、一向に改善の状況に無い。市長の考えは。

A (市長) 経営に関して市は立ち入らない。将来の運営に対し支援はない。地域の中核的病院であり、絶対になくしてはいけない。したがって建設に対しては支援をするつもり。施設が新しくなることで経営改善がなされると期待している。

Q 安曇野赤十字には経営に関して「経営審議会」が建設に関して「建設委員会」があり、どちらの会にも安曇野市地域審議会の会長5名がメンバーになっている。また「経営審議会」には市長と議長がメンバーになっており、経営に関する重要な事項を審議するための審議会なのではないか。

A (企画財政部長) 「経営審議会」は安曇野赤十字病院のすべての経営上の最高審議機関と捉えている。

都市計画について

Q 穂高駅西の区画整理の、今の状況は。道路インフラ整備と環境はどうなのか。

A (都市建設部長) 現在、県と事業認可取得のための詰め協議に入っている。本年6月ころ認可を予定している。認可が下り次第、区画整理組合を設立し、仮換地を策定して早期に同意を得て工事に着手し、19年度未までに完成したい。道路は主要幹線については、6mプラス歩道がメインで、支線等も基本は6mで考えている。

Q 豊科吉野区画整理が中断したが、市道豊科1級26号線の今後は。

A (都市建設部長) 市街化区域に編入した部分は県と協議中である。市道豊科1級26号線は、国道147バイパスと主要地方道の豊科インター掘金線を結ぶ主要幹線で、計画延長950m、幅員は両側歩道25mで、全体で12m。平成15年度から補助事業で着手している。区画整理事業を断念した地域についても事業執行に理解を求めていきたい。

市の総合計画について

草深 温 議員

区画整理が外れた事 によりインフラ整備が 遅れるが、その対応は。

Q (都市建設部長) インフラ整備という点からいけば、1級26号線の整備に力を入れて、地元の方々と十分協議をしながら考えていく。

ボックスカルバート について

Q 国道19号線と桜坂にある鉄道ボックスカルバートと国道入口の改良について。

A (都市建設部長) 国道との交差部分は、現地を十分に踏査しながら検討していきたい。歩行者の対策は、車道とは別のボックスカルバート設置も視野にいれて検討していきたい。

児童館建設について

Q 上川手児童館の建設は実施計画では20年の建設になっているが。

A (健康福祉部長) 市の計画は1小学校区に1児童館を目標に整備を進めている。現在、市の小学校区で未整備は、三郷、堀金、豊科東小学校の校区で

ある。まずは三郷の児童館と次に堀金の児童館、豊科東小学校区という順番でやっていく。東小児童館建設は22年以降の予定。
**保育園入園
条件について**

Q 保育園入園の条件は、保護者が働いていたり、病気などのため家庭において保育に欠ける児童が対象になっている。育児休業、老人夫婦の場合に子どもをみられない人がいることも考えて、条件の緩和をしてもらえないか。

A (健康福祉部長) 保護者が会社勤めの場合、内職や自営の手伝いなどの家庭内労働に従事の場合、入院・病気治療のため子どもも保育ができない。病院や自宅での病人の看護や付き添いのため、地震災害とその復旧に当たる場合、そのほかに出産月を除いた産前3カ月、産後6カ月の間などの状態にあることが条件となる。

保育に欠けていない児童については、希望の保育園が入所可能な状態である場合、私的契約児童保育事業などがある。



田園都市全体の公園都市構想を！

藤森 康友 議員

Q 安曇野アトリリレーは、5地域を全市的に捉える試み、地域の歴史や文化遺産の紹介や醸成の試み、芸術的な新旧の融合、県内外の現代芸術作家との交流や文化発信への試み等、事業を高く評価しているが、市の今後の取り組みは。

A (教育次長) 多くの方が安曇野の持つ新鮮さと魅力を再発見したと考える。合併記念事業として支援した。継続支援については今後の検討課題である。

「安曇野」の徹底PR!

Q 「安曇野」という唯一無二のブランドの徹底的な発信や「ブランド認証制度」への取り組みと、スマートインター開設に併せ、「安曇野豊科インター」への名称変更はできないか。

A (産業観光部長) 関係部署と連携をとりながら、共同で具体的な施策、戦略の策定をしておく。「ブランド認証制度」は当然必要な取り組みとなるので、しっかりと検討していく。
A (都市建設部長) スマートインターについては、松本市と連携して準備を進めている。名称変更

については、スマートインターの研究と併せて取り組む。

Q 安曇野市の都市計画の理想と方向性は。
A (都市建設部長) 現段階では、合併時の新市建設計画が基本である。安曇野市の乱開発を防ぎ、環境と景観に配慮した秩序あるまちづくりを目指し、市全体でバランスのとれた都市計画を進める。土地利用に関しては、ルールの一歩が公平性の基本と考える。

Q 田園都市構想を推進する上で、本庁舎建設にふさわしい場所選定への考え方もそろそろ議論をしていく必要があるが。
A (総務部長) 今年一年かけて具体的に組織・機構を中心に検討を進める。その規模が一定程度示せる段階までいかないと、土地の問題まで進められない。

Q 本庁舎建設は、総合計画に盛り込まれるのか。
A (企画財政部長) 各部・課からの事業計画が明確になった段階で初めて総合計画の中の実施計画に具現化されるため、その時点までお答えができません。

Q 田園都市全体が公園都市構想を計画に盛り込めたいか。
A (都市建設部長) 土地利用や景観形成の検討の中で構想を生かしたい。

Q 田園風景に調和し難い密集した新興団地の増加に懸念を感じている。豊かな自然と田園の景観に調和する「優良田園住宅」制度の導入はできないか。
A (都市建設部長) 全国で33市町村が取り組んでおり、県内ではまだ事例がない。開発が進行する中、優良な田園住宅を立地誘導する意味で、土地利用の検討を十分に生かしたい。

優良田園住宅の導入を

Q 田園地域と市街地とが各々特徴と役割を担って調和する。サラウンド効果の起るコンパクトな田園都市づくりへの考え方は。
A (都市建設部長) 今後の土地利用の中で、開発できる場所、自然環境を保全する場所等を明確に区分しながら、バランスのとれたコンパクトなまちづくりが重要だと考える。



地球温暖化対策の取組みについて

松森 幸一 議員

Q 「記録的な暖冬」を体験し、地球温暖化対策の取り組みの必要を実感した。市の省エネ推進の取り組みは。市の施設・事業における省エネ対策は。
A (市民環境部長) 策定中の環境基本計画に、温暖化対策の取り組みを位置づけ、数値目標等を定める。市施設では、昼食時の消灯や冷暖房の設定温度の調整、コピー用紙の裏面使用、昨夏はクールビズにも取り組んだ。太陽光発電を三郷総合支所等の11カ所の市施設で採用、生ごみの堆肥化やバイオマスエネルギー事業にも取り組んでいる。

Q 妊婦無料健診の回数拡大のために国で地方財政措置がされた。母体と胎児の健康確保、妊娠・出産の経済的負担軽減を図る少子化対策として、無料健診回数の拡大を要望する。
A (健康福祉部長) 現在は2回の無料健診を、県の医師会に委託し実施している。県下全市において同様に実施している状況にあるが、厚労省は健診5回無料を全国基準とする方針であり、19市で連携を図りながら検討したい。

子育て支援について

Q 幼稚園、保育園の子ども支援等の所管が、教育委員会と健康福祉部に分かれている。「認定こども園」など幼保一元化の要望もある。行政の事業効果や子ども・親へのサービスの向上の観点から、子どもに関する支援の窓口・所管を一本化した「子ども支援課」の創設を提案する。
A (市長) 保育園、幼稚園は、国の管轄が異なっており、所管の一本化を進めにくい現状がある。今後は、子どもに関することを一元化し、連携をとりながら実施できる組織づくりが、当然必要になってくると考えており、その方向で子育て支援を推進したい。

市の外郭団体の見直し

Q 19年度に設置を計画している「出資法人のあり方検討会」について。どのような市の外郭団体を、検討対象とするのか。検討会の構成メンバーは。どのような切り口、視点で検討するのか。
A (総務部長) 市が「第三セクター」を対象に見直し検討をする。検討過程・結果における公正性・公平性を確保するため、委員には外部の民間企業の経営者や企業の会計・経営分析に精通した専門家の参加を求めている。市の監査委員の監査の結果を踏まえた上で、検討会では、第三セクターのあり方、市との関わり方を、全ての関与する団体についてその方向性を示したい。

Q 総務省は、地方自治体が第三セクターの点検・評価をするにあたり、公的関与の必要がなくなつた法人については、民営化等の公的支援の見直しを、また、経営の悪化が見られる法人は、抜本的な経営改善策をとるよう指針を示しているが、今回の検討は、この指針に基づき行うのか。
A (総務部長) そのとおりである。検討会による精査いかんによっては、当然に改善策をとる必要があると考える。

市職員の業務遂行上の諸問題

丸山 祐之 議員



Q あづみのサーキット場なるものの建設に至る経過について。計画の打診が支所にあつてから、この事が市組織の関係者や地域自治体に伝わるまでに約半年も要している。市組織内の連携に何か問題があつたのではないか。支所を含め各部署がサイロ化していて横グシの通りが悪いのではないか。新年度から支所・本庁の大幅な組織替となるが、この点大丈夫か。

A (豊科支所長) 許認可の申請の必要がないという立場で対応してきた。地域に発生した困難な課題に住民の皆さんに主体的に向き合っていたらいい。今後はまちづくりの取り組みが円滑に推進されるよう支援したい。

A (市長) この問題に初めて報告を受けたのは、去年か今年の始めであった。市の部課横断的な取り扱いが十分でなかったかもしれない。今後、関係するところはあらゆる広い視点で対応できることが必要になると認識している。

A (総務部長) 重要な案件については調整会議で話されているし、庁議で内容点検・調整を実施。

今後もそうする。

Q 議会での報告・説明や適宜議員に対してなされた説明について、その整合性に問題があると思う。先日、市営豊科プールの営業と隣接の道路改良事業実施が双方に大きく影響する旨の説明を受けたが、事実なのか。また19年度のプール営業を決定した時期の認識が担当部で異なっているが、どういふことか。

A (都市建設部長) プールの営業続行が道路改良事業に支障をきたす事はない。この改良事業の遅延の理由は用地交渉や物件の移転補償の関係である。

A (教育次長) 道路を改良すると駐車場不足が発生すると、営業そのものに影響はない。地権者との交渉に関連して、打ち合わせ、調整が不十分だったと思う。

Q 第三セクター(株)三郷ベジタブルの経営に関連して、施設使用料の支払猶予を市に求めたが、その及ぼす影響は単に所管部(産業観光部)だけにとどまらない。新年度は税制改正による市税の大幅な増額が見込まれ、市の徴収業務が

重要となる。いわば「徴収元年」ともいえる。特に滞納の解消が大事になってくる。国保税、上下水道料金、給食費、保育料や介護保険料等々。市のこれらの各所管部で業務遂行に悪影響を与えるのではないかと危惧する。産業観光部長には、このことを指摘しておく。(株)三郷ベジタブルは市の指定管理者である。仮にこの会社が債務超過であれば、当然指定を取り消すべきと考えるがどうか。また市としては該当条例に沿ってどう対応するのか。

A (市長) 債務超過に陥ったから直ちに指定解除すべきか個別対応する。地方自治体が損害を被らないことを前面に押し出していく。条例に従って昨年来資料を分析し、厳しい内容のため改善をお願いしてきた。

Q 総合計画は「新市将来構想」、「新市建設計画」から大きくかい離することはできないと考えるが、どうか。

A (企画財政部長) まちづくり計画は変更議決、総合計画は議決を要する。すべて一体的な計画だということである。

(株)三郷ベジタブルの経営状況について

小林 純子 議員



Q 第三セクター(株)三郷ベジタブルの経営不振により、一般会計補正予算では、農林雑入のトマト栽培施設使用料が払えないという事で、7,138万円が減額となった。今後3年間も引き続き、その使用料の支払いを猶予することなど、契約変更を申し出ているが、安易に市に援助を求め(株)三郷ベジタブルの姿勢は問題であり、このままでは経営破綻しないとも限らない。このような経営状況に至った原因はどこにあるか。

A (産業観光部長) トマトの作型の転換がうまくいかなかったこと、A級品の収量が少なかったこと、燃料費(LPG)の高騰によってコストが上がってしまったことなどがあ

Q そのようなリスクは初めから予測して、織り込み済みで計画すべきこと。補助事業という事で、計画自体に甘さがあったのではないか。

A (産業観光部長) どう答えたらいいか言葉に詰まる。原因をしっかりと

検証し、経営立て直しをしていくのがこれからの責任ではないかと思う。

Q 市の収入となるべき7千万円が今回減額になった。今後も支払える状況にないとのこと。(株)三郷ベジタブルの代表取締役である助役は、市民に対してどのように責任を感じているのか。

A (助役) いい結果が出ていないので、甘かったといえは甘かったということでも、申し訳なく思っています。正常な経営状態にもっていかなくては、市民の皆様に対する責任と考え、全力を注いでいく。

Q 経営立て直しのためには経営実態を明らかにすることが重要。ところが、県の農業開発公社から借りている土地は、5年後には買い取る約束があるのか、そのために毎年4,730万円ずつ積み立てる計画であるなど、いまだ説明がない。この積み立てはどうなっているのか。また、この

土地購入について見通しがあるのか。

A (産業観光部長) 平成20年5月が買取の期限だが、積立金はないので資金の見込みがつかずまで借り入れ、その間の利子は払うなど、どういう形で進めたいか県の農業開発公社と話し合いをしている。

Q 新年度予算に第三セクターの経営状況調査の予算が盛られた。(株)三郷ベジタブルに関連して具体的にはどんなことをしているのか。

A (総務部長) まずは市の監査委員が実施している出資法人に対する監査を行っていく。それを十分に踏まえたうえで、新年度予算に計上している「ありかた検討委員会」の中に諮っていくというよう形で進めていきたい。



(株)三郷ベジタブルのトマト栽培



産業活動環境の基盤整備を

西澤 韶 修 議員

Q 10年後を見据えての質問である。国家が経済を操作していた時代から、市場を中心とした経済の動きの中にあり、新しいタイプの社会を迎えている。加えて、超高齢社会・温暖化問題や環境問題がある。国は地方に小さな行政のもとに、地方行政改革と民活により自立を求めている状況がある。

A 基礎自治体がこの状況に対応する基本的政策は、地域共同体（住民と行政による協働・新しい公共空間・区の自治）の構築と財政基盤の強化であるところである。財政基盤の強化に関しては、産業活動環境の基盤整備について聞く。

Q 10年後の市の財政力指数を0.8くらいにはしたいものだ。産業の発展による財政力アップの牽引車は工業に負うところが大きい。10年後の期待する製造品出荷額の努力目標値をどのように見ているか。

A（市長）現在の工業製品出荷額は、県下一である。10年後には約1.4倍になるであろうと期待をしている。

A（企画財政部長）平成17年の製造品出荷額は8597億円である。

安曇野市の実績と国が示している名目経済成長率等を参考に推計すると1兆2000億円（約1.4倍）となる。

Q ICT（情報通信）におけるユビキタスネット社会構築の時代、流通における産業活動の醸成をするための基本とする整備の条件は、情報交通と運輸交通の整備であると思うがどうか。

A（市長）情報通信は今後ますます高度化し、産業・企業にとどまらず各家庭・個人まで利用されていく社会になって行こう。市民の側に立つて、産業・企業の支援の意味でも基盤整備を進めたい。

Q 高速回線利用環境は、容量を含めて整っているか。

A（企画財政部長）インターネットを利用した経営財務管理、電子納税、オンライン取引など、経済社会のインフラ整備が重要な課題になっている。また、

スマートフォン、ホームオフィスによる起業が可能になる基盤整備が求められている。

高速回線の接続は、住宅密集地が先行する形になっており、各工業団地等の利用は不十分と思われる。

市内高速ネットワークの現状調査を行い、安心で安全なユビキタスネット社会に参加できるよう、情報化計画を作成して取り組みたい。

スマートICの取り組み

Q 豊科ICを中心とする基幹道路の整備状況は、また梓川サービスエリアのスマートIC導入についてどう。

A（都市建設部長）基幹道路は、個別的に見ると整備を要する箇所が見受けられる。スマートICは、ETC専用のICである。国土交通省は、地方自治体と共同して社会実験を実施している。国・松本市と協議して行くことになるが、市の費用負担は、想像していた以上に軽減されている。

A（市長）スマートICの実現性は高い。本格的導入に向けて努力して行く。

議会ひとくち解説

議会運営委員会とは？

議会の運営を円滑、効率的に進めるための、議長の諮問的な性格をもった委員会です。

設置の根拠

地方自治法第109条の規定により、法定数内であれば、市町村の条例で規定することができます。

安曇野市議会では、安曇野市議会委員会条例第4条により8名とし、各会派から選出された議員によって構成されています。

所管事項

委員会は、次の事項に関して、調査や審査を行っています。

- ・議会の運営に関する事項（会期の決定、議事日程、決議の取り扱い、請願・陳情の取り扱いなど）
- ・議会の会議規則や委員会条例などに関する事項
- ・議長の諮問に関する事項



伊勢原市を視察した議会運営委員会

総務委員会

条例関係については、安曇野市副市長定数条例の制定について 他3件
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について
 （総務委員会所管事項）他3件
 松本広域連合規約の変更について他規約変更 2件
 陳情等については、耐震診断業務の実施促進について 他3件
 以上について、審査した。

安曇野市副市長定数条例の制定について

Q 副市長制をしく理由は。

A 地方自治法の改正に基づき、助役が副市長に変更されるもので、定数は1である。なお、この改正に伴う「関係条例の整理に関する条例制定」についても整備した。

安曇野市保育に関する審議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について

Q 条例制定の目的は何か。

A 将来の組織規則の変更を見据え、審議会等を設置するという条例は、部までにとどめたいという改正である。

安曇野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 改正の内容について、主なものは何か。

A 管理職手当の定額化、また、月によりまちまちであった手当についての定額化を図ったり、特に扶養手当については、少子化対策の考え方から限定化されていたものを取り払った、などが主な内容である。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について

Q 補正の主なものは何か。

A 補助事業、事業繰越などに係る件を主に、平成19年度の財源確保をにらみつつ、緊急止むを得ないもののみとし、2億6,800万円を補正した。

平成19年度安曇野市一般会計予算について

Q 予算の骨子は何か。

A より一層の財政健全化に向けて取り組むことを目指しつつ、実感できる地域ブランドの創造、一体感確立のための施策、行政能力向上を骨子とし前年度比3.8パーセント減の325億円で予算組みした。なお、財政運営の比率として重視される公債費の構成比率は13.9パーセントである。

Q 「広報あづみの」は、新年度から新聞折り込みとなるが、他の方法は検討したのか。

A 広報のもつ大きな使命は、より早く広くであり、現状を踏まえ検討した中で新聞折り込みを採用した。なお、折り込みに当たり、他の発刊物と区分けするよう配慮する。

松本広域連合規約の変更について他規約変更2件は、地方自治法の改正に伴い整備したものである。

耐震診断業務の実施促進についての陳情

公共施設を中心に、安全確保を図る旨の内容に基づき、部分的に限らないよう意見を付して採択した。
 公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用についての陳情
 設計報酬基準について、検討に時間を要するため継続審査とした。

議会改革に関わる要望書

市政を十分に審査できる体制整備等研究し、開かれた議会を目指し、更に検討を加える項目が多岐に亘ることから、継続審査とした。

公共サービスの安易な民間開放に反対し国民生活の「安心・安全の確立を求める意見書」提出に関する陳情

2006年成立の公共サービス改革法に基づく本陳情について、状況把握等の必要性から継続審査とした。

環境経済委員会

条例関係については、安曇野市山林財産区特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について

（環境経済委員会所管事項） 他15件

穂高広域施設組合規約の変更について 他規約変更 3件

請願・陳情等については「地元住民の同意がなければ廃棄物処理施設の事業計画を認めない」とする県方針の支持を求める請願 他1件

その他については、公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高農業活性化施設）

以上について、審査した。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について（当委員会所管事項、産業観光部・市民環境部）

Q 農林水産業費の雑入、(株)三郷ベジタブルの賃借料減額補正に係る(株)三郷ベジタブルの経営改善については、ある程度時間を区切ってしっかりした実施計画なりを積み上げていただきたいが。

A 検討して3月末に経営改善計画を示して行きたい。

産業観光部所管事項については原案賛成多数で可決、市民環境部所管事項については、原案賛成で可決すべきものとした。

平成19年度安曇野市一般会計予算について（当委員会所管事項、産業観光部・市民環境部）

Q 安曇野フェスタは、市が主体的な方針をもって進めることが必要と思うがどうか。

A イベントは、当面行政が主体となって進める。安曇野フェスタは、第2回目の準備会を立ち上げる。

Q かじかの里公園管理事業について、将来的な考えは。

A 他の公園にない水辺公園のような位置付けで、進めて参りたい。

Q N E D O事業（生ゴミ等によるバイオマスエネルギー地域システム化実験事業・穂高広域施設組合受託）の稼働について伺う。

A 2月23日から施設への生ゴミを投入し、稼働している。生ゴミ投入が計画量に達するのは8月頃と聞く。

産業観光部所管事項については、原案賛成多数で可決、市民環境部所管事項については、原案賛成で可決すべきものとした。

（反対）農林水産業費の雑入、(株)三郷ベジタブルの賃借料は予算計上すべき。よって反対。

（賛成）(株)三郷ベジタブル賃借料については、3月末に経営改善計画を提示することで平成18年度一般会計補正予算減額を認めた経過がある。この件は予算措置ができる内容でないことは、明らかである。質疑で出された意見を踏まえ市民に向かって成果が上がるよう執行努力を望み賛成する、の意見があった。

平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計予算について（当委員会所管事項、市民環境部）

Q 税率の見直しは。

A 秋以降でない医療費の伸びの見込みができないが、単純に伸びれば、税率アップを検討せざるを得ない。原案賛成で可決すべきものとした。

北小倉地籍に建設された廃棄物中間処理施設についての請願書

この事業内容を地元及び隣接地区住民・耕作者に充分説明させるよう事業者を指導すること等を、長野県知事・安曇野市長への意見書提出を求めるものであるが、採択すべきものとした。

「地元住民の同意がなければ廃棄物処理施設の事業計画を認めないとする」県の方針の支持を求める請願

事業者による、廃棄物処理施設の設置及び処理業に関する許可申請の際には、地元住民への十分な事前説明と同意書が必要であることを基本とすること等を、長野県に意見書の提出を求めるものであるが、採択すべきものとした。

品目横断的経営安定対策の米価下落に関わる請願

品目横断的経営安定対策の要件を抜本的に見直し、意欲あるすべての農家を対象に価格保障を基本とした経営安定対策を実現すること等を、政府機関に意見書の提出を求めるものであるが、採択すべきものとした。

長野県後期高齢者医療広域連合に運営協議会を設ける陳情

長野県後期高齢者医療広域連合内に運営協議会と同様な組織が立ち上がる状況がある。不採択賛成多数で、不採択すべきものとした。

山小屋における軽油引取税の免税を求める意見書の送付に関する陳情書

国に山小屋における軽油引取税の免税を求める意見書の送付に関するものであるが、採択すべきものとした。

福祉教育委員会

条例関係については、安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の制定について 他3件

予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について

（福祉教育委員会所管事項）他3件

陳情については、在宅介護事業への助成に関する陳情

その他については、松塩安筑老人福祉施設組合規約の変更について 他5件

以上について、審査した。

平成19年度安曇野市一般会計予算について（福祉教育委員会所管事項）

- Q** 新年度の公民館費補助金は地域へのサービス低下にならないか？
- A** 全市一体的な基準の見直しにより、事業の支援補助は均等・戸数・実績割を基本方向とした。
- Q** 堀金給食センター増築におけるアレルギー室への対応は？
- A** 今回の増設はセンター西側に20m²また、県費の栄養士に加え、市費でアレルギー対応の栄養士を2名採用する。
- Q** 学校への巡回カウンセラーの対応は？
- A** 県費に加え、市費単独で配置し、軽度発達障害児に作業療法士を派遣する。
- Q** いじめ問題にはどのような対応を行っているか？
- A** 昨秋実施した先生側からの調査だけでなく、新年度は子供からのアンケートをとる。
- Q** 薪能や早春賦音楽祭について新年度の取り組みは？
- A** 安曇野ブランドの発信と捉え、薪能については明科龍門淵で開催し、早春賦音楽祭については、国営アルプスあづみ野公園で開催する。
- Q** デマンド交通により外出支援事業はどうなるのか？
- A** 各地域にデマンドタクシーが入る。障害者、要支援の高齢者には今まで通りの対応となる。
- Q** DV対策措置費が計上されているが？
- A** 昨年度は2件発生した。不足の場合は補正で対応。緊急避難的措置としての予算である。
- Q** 保育園での発達障害児対応はどうしているのか？
- A** 必要に応じて専任の保育士をつけマンツーマン対応している。
- Q** 保育士の正規職員との格差の中で、臨時職から不満はないのか？
- A** 待遇面での不満がある。正規と臨時の違いについては、財政効率を優先して考えていく。
- Q** 生活保護の実態は？
- A** 現在、保護世帯数199世帯、保護人員280人である。
- Q** 幼保一元化への取り組みは？
- A** 現在、制度の違いが大きく一元化は非常に難しい。幼稚園機能を持たせた保育園として活用。
- Q** 夜間急病センター開設準備は？
- A** 4月開設に向け安曇野市医師会と協議している。32名の医師の協力とマニュアルを検討中。
- 交流学習センター建設について
- Q** 交流学習センター建設における合併特例債の活用は？
- A** 交流学習センター設計委託料で充当率90%、実施設計が終われば、補正予算で特例債を利用した建設予算を提案する。
- Q** 基本構想図はなぜ繰越明許になったのか？
- A** 基本構想図をまとめるには見込みが甘く、年度内終了が困難で繰越明許とした。
- Q** 市民ホールと図書館ホールとの関係はどう考えるか？
- A** 図書館ホールは200人前後の規模であり、1,000人を超える市民ホールとは競合しない。
- Q** 建設費が約50億円見込まれ、更に維持管理において財政的な負担の見込みは？
- A** 維持管理費は年間約4,000万円、人件費は別として30年間で12億円の見込みである。

建設水道委員会

条例関係については、安曇野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について 他4件
 予算関係については、平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について
 （建設水道委員会所管事項）他7件
 その他については、市道の廃止 他2件
 以上について、審査した。

平成18年度安曇野市一般会計補正予算（第5号）について

- Q** 穂高駅西口に掛かる設計委託料の減額の内容は。
A 18年度以降に予定されていたこの事業を、国の補助金の関係で急ぎよ、補正対応で予算化した。しかし、短期間のためJRとの協議が整わず、先送りすることにした。

平成19年度安曇野市一般会計予算について

- Q** 明科駅周辺地区再開発にどんな手法を考えているのか。
A 明科駅を中心に、商業振興のために今まで検討されてきたが、国道19号線沿いの既存商店街や公共設備の再整備の必要性、事業効果などを調査し、どのようにするか検討し、仕切り直しをする。
Q 県関係の土木費予算が上乘せになってきているとの情報を聞くが、市としての対応は。
A 最近、県体制も変わり若干上向きになっている。各支所、または、同盟会等でとりまとめ、機会を捉え積極的に要望活動をしていきたい。
Q 事務事業委託料の土地利用構想調査業務2,693万円は。
A コンサルタント業務で、土地利用構想調査検討業務を業者に委託するもの。
Q 下水道使用料の値上げ率はどのくらいか。
A 全体で8.5%。豊科が7.4%、穂高が7%、三郷が10.3%、堀金が10.3%、明科が16.5%である。
Q 大口使用者の率が高くなっていくと思うが。
A 大口使用者に著しく高くなる料金体系ではなく、全体としては2.6%で、大口使用者に著しく負担がかからないよう配慮してある。
Q 下水道使用料の統一についての考えは。
A 3年ごとに料金の見直しをしていく。各地域ごとの接続率の状況を見て、3年毎に調整していく。審議会から1日も早く経営状態を安定させた上で統一を図るよう答申が出ているので、その方向で調整していきたい。

豊科インター東地区開発に関する請願書一採択

継続審査とした審査を行なった。
 この地域は市街化調整区域であり、甲種農地となっているため開発は極めて難しい。しかし、周囲の開発が進んでおり、開発志向が強いこと、また、交通が激しく農業を続けることが極めて困難で安全性が確保できない地域であること、乱開発を防ぐべく地権者が結束され、適正な開発に向けて研究されていることなどを確認した。
 「この地域の開発については、現段階では開発は困難であるが、市が進めている土地利用の構想の中で検討し、この地域の土地利用について位置付けしていく必要がある。」という意見が多くの委員からあった。

安曇野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について

（反対）公平性からいってできるだけ早く統一をすべきだ。少なくとも期限を区切って一定の方向を出すべきで、長期間に亘って不統一な状況が続けていくことは賛成できない。
 （賛成）早急に普及率を上げていく努力をし、できるだけ早い時点で統一をしていくことで、今はやむを得ない。

- Q** 下水道運営審議会のメンバーは。
A 学識経験者が2名、受益者代表5名、公募委員が3名、計10名となっている。

安曇野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

（反対）まず事業の統一を早急にすべきだ。その上で料金の統一を当然考えるべき。現段階で穂高だけが値上げをし、料金の格差があることに賛成できない。
 （賛成）穂高の料金改定は平成9年にやったままで、他の地域はすでに改定済みである。値上げは当然であると思う。但し、穂高地域の住民にはしっかり説明をし、理解してもらうべきだ。

視察研修報告

広報特別委員会

・視察日程

2月16日

・視察地

- 1 長野県・千曲市議会
- 2 長野県・飯田市議会

・目的

議会広報誌の編集作業の実態、広報誌のあり方、議会広報誌とITを活用した広報の連携など、議会広報の今後の方向性について学び、当市議会広報作成に資するため。

千曲市議会は合併して3年余り、合併したばかりの安曇野市議会と共通する課題があり、参考になるのではないかと。一方の飯田市議会は、自治基本条例を議員提案で作ってしまうような成熟度の高い議会で、学ぶべきことが多いのではないかと。そんな期待を持って視察研修の目的地とした。

千曲市議会

議会だより

・印刷媒体の議会広報誌と

して年4回発行。議員広報特別委員会が編集。安曇野市議会だよりとほぼ同じ体裁。表紙・裏表紙カラーで他ページは2色刷り。毎号おおむね20ページ。

市議会ホームページ

電子媒体による議会のありましを市内外へ随時情報発信。議会事務局が市のホームページに議会情報を出している。(議会製作による独自のホームページではないので、充実度はやや低い)。議事録検索システムがある。

千曲市議会といえば、合併の在任特例で旧市町村の議員が全員市議として残り、議会リコールの住民投票にまで発展し、事実上の議会解散に追い込まれたこととは、皆さんご存知のとおり。当時、議会の閉鎖性が批判の的となった千曲市議会は、その苦い経験を議会運営に活かし、市民に開かれた議会をめざし成果をあげてきた。

その一つが地元ケーブルテレビ(CATV)による議会の生中継と再放送。それも、本会議や一般質問だけではなく、常任委員会も含めた全日程を公開放送している。(安曇野市議会では一般質問のみ生中継・再放送。)千曲市ではCATVの普及率は60%程度。議場へ傍聴に訪れる人は少ないが、CATVを見たという市民からの反響、手こたえはかなりあるとのこと。今後は、インターネットTV中継も取り入れたいと意欲的であった。

議会だよりには、「決まった事しか出ていない」「議論の身が見えない」「市民生活に身近な視点・論点がない」などの批判や不満が多く寄せられるが、CATVの委員会中継放送やインターネットTV中継、画像配信などは、そういった批判や不満にかなり



千曲市議会にて

の程度心えることができると思う。

飯田市議会

議会だより

印刷媒体の議会広報誌として年4回発行。委員会活動の周知が中心。議員だより編集委員会の編集・監修のもと、議会事務局担当者が作成。A4判10ページ建て。全ページ1色刷り。

市議会ホームページ

電子媒体による議会のありましを市内外へ随時情報発信。議会事務局が市のホームページに議会情報を出している。(議会製作の議会独自のホームページではないが、事務局の担当者が熱心に取り組んでおり、豊富で新鮮な情報が充実している)。議事録検索システムがある。

本会議よりも実質的な議論、審議をしている委員会

こそCATV中継放送しようと考えた千曲市議会。飯田市議会も同じ考え方で、委員会活動を詳しく知らせることに重点を置いた議会だよりに改編し、1年が経過したところ。委員会審議を中心に、細部にわたり詳しくわかりやすく、また読みやすい工夫を凝らしながらまとめられている。

「一般質問は議員の晴舞台」とも言われ、議会だよりが一般質問中心になってしまう傾向が強い。

安曇野市の議会だよりも一般質問が毎号10ページにも及ぶ。それが飯田市議会だよりでは、たったの1ページ。20人ほどが行う一般質問の、その項目だけを答弁は省略して掲載している。

省略することにした理由は、60〜70%普及しているCATVの中継放送があること。もう一つに、地元新聞2社が一般質問の次の日には詳細な報告記事を掲載するので、1カ月以上も後になって出てくる議会だよりに掲載したところで読みながら市民はないだろうという判断。

加えて、質問項目がわかれば議事録検索システムでより詳しいことを知ること

ができる、補完する仕組みが用意されているので、思い切って省略したということだ。

話は自治基本条例(議員提案で制定)にも及び、開かれた議会運営をうたった第23条「市議会は、市議会が保有する情報を公開するとともに、会議及び委員会等を公開し、並びに議会活動について市民に説明することにより、市民との情報の共有に努めます」これを実現していくためにも、議会広報誌やホームページでの情報発信には力を注いでいることが感じられた。

特に印象的だったのは、「議会の独立性堅持」の気概を持って議会・議員を支える議会事務局の姿勢の素晴らしさ。議員提案で自治基本条例を制定した飯田市議会の成熟度。どちらも、さすがと感心した。



飯田市議会にて

視察研修報告

議会運営委員会（以下、議運）

・視察日程

2月7日～8日

・視察地と目的

1. 東京都東村山市議会
2. 神奈川県伊勢原市議会

1. 東京都東村山市議会

（人口）

約146,700人

（議員数）

法定数 34人

現員数 25人

（会派数）

7会派

（議会事務局員数）

現員数 9人

（委員会複数所属について）

現在のところ未定。

（交渉会派の人数について）

3人以上とするが、2人以下の会派間の協議により、交渉団体を構成することが可能。

（会派代表者会議について）
交渉団体とする会派の代

表者による。

（会派と議運との関連）

議運の構成には、交渉団体とする会派代表が入る。

（会派代表質問）

各会派より1名が、3

月・9月定例会にて行う。

代表質問を行った議員

は、一般質問を行わない。

（正副議長の会派離脱について）

会派に所属し、離脱はしていない。

・議会全員協議会について

（開催について）

積極的には開催せず、報告すべき事案がある時、年に1回程度開催する。

（協議会で扱う事案の範囲）

行政や議会が、情報の収集や共有をするための範囲内、議案の審議に関するものはしない。

・一般質問について

（質問事項の可否について）

所属する委員会に所管する審議案件については、所属委員からの質問はできない

い。付託された請願に関する質問も同様。

・請願、陳情の扱いについて

（請願の取り扱い）

該当する常任委員会に付託して審査をする。請願内容が複数所管となる場合は、分割提出を指導して受け付ける。

（陳情の取り扱い）

原則、原文をコピーして全議員に参考として配布のみ。

・議員の資料請求について

（議員活動における資料請求）

申し合わせにより、情報公開条例に基づき請求及び入手する。

委員会が資料請求を議決した場合、議長経由で請求し当該委員のみ配布。本会議での議決の場合、全議員に配布する。

2. 神奈川県伊勢原市議会

（人口）

約100,500人

（議員数）

法定数 34人

現員数 22人

（会派数）

8会派

（議会事務局員数）

現員数 8人

（委員会複数所属について）

義務化ではないので、検討課題。

（交渉会派の人数について）

1人でも交渉会派として認めている。

（会派代表者会議について）

交渉会派の代表者による。

（会派と議運との関連）

議運の構成には、交渉会派代表者が必ずしも所属していない。

委員として参加できるのは、2人以上の会派とし、1人会派議員は委員外議員として出席できるが、発言権、議決権はない。

（会派代表質問）

代表質問制は採用していない。

（正副議長の会派離脱について）

会派に所属し、離脱はしていない。

・議会全員協議会について

（開催について）

原則として、3・6・9・12月の定例会月を除く、各月の20日に1～2時間程度開催している。

（協議会で扱う事案の範囲）

市長による行政報告の概略説明のみで、協議会終了後、所管部長が細部の補足説明をする場合がある。

・一般質問について

（質問事項の可否について）

所属する委員会に所管する審議案件について、所属委員からの質問は可能である。

・請願、陳情の扱いについて

（請願の取り扱い）

近年請願はほとんどない状況である。

（陳情の取り扱い）

原則として本会議に上程し、所管委員会に付託する。

郵送陳情は、要望として扱い、議長報告に記載するのみ。

・議員の資料請求について

（議員活動における資料請求）

議員が資料を要求する時は、所定の書式に従い議長に申し入れる。

3. まとめ

安曇野市議会は、それぞれの組織構成をし、役職も決定しスタートしてから1年余月を経過した。構成する第1期目の市議会議員は、当然のことながら市議会としての活動は初めての経験である。また、第1期目の市議会議員は、議会運営についての基礎土台を今後に向けて積み上げていく歴史的時点と責務に立つてもいる。

こうした観点から、地方議会制度と基本的な議会運営について整理をし、認識する必要がある。

この度の先進地視察については記述しきれない数多くの事例を学んできた。安曇野市民のために開かれた議会、そして行政運営がスムーズに展開されていくために、今後の議会運営についての参考とし、検討研究を重ねていく。



伊勢原市議会

市民の声



委員会を傍聴して

藤沢雄一郎さん（穂高）

3月議会に議長副議長の会派離脱と議会改革に関する要望書を出したので、総務委員会と議会運営委員会の傍聴をしました。活発な議論がありましたが、ともに継続審議となりました。傍聴人の参考意見を聞くかどうかの審議もありましたが、残念ながら実現しませんでした。議会のあり方は市民全体の関心事なので、要望書を出した人だけでなく、広く一般市民の意見を聞く機会を設けて、より活発な論議を起こして欲しいものです。正副議長も生身の人間なので、いつも不偏不党・公平中立というわけにはいかないと思います。会派離脱はそれを予防する一つの方法だと思います。

民主主義は変化を制度化したものとされます。時代や住民の意識・ニーズの変化に合わせて行政も変えていく必要があるので、4年毎に選挙で舵取り役を選ぶわけです。市長も議員も、今、市にとって一番重要なものは何か、改善する点はどこか、などを公約や優先順位で訴えます。それは具体的には予算編成の形で表すこととなります。限られた予算ですから、公約によって増やす予算があればその分削らなければならないものも出てきます。これはかなり激しい議論になると思います。合併によって予算規模も大きくなり市民にはわかりづらくなっています。是非、議会事務局の強化などで予算の増減を市民にわかりやすい形で示して貰いたいものです。

議会行政視察受入れ報告

1月29日（月） 福井県鯖江市議会
会派議員

視察内容

・議会改革の取り組みについて

お詫びと訂正

2月15日発行「安曇野市議会だより第5号」
17ページ4段目、右から12行目

誤	「夜間救急センター」
正	「夜間急病センター」

お詫びして訂正します。

= 議会事務局人事 =

4月1日付で人事異動がありました。

旧：田口 総保

新：総務部人権尊重課人権尊重係へ

新：平川 淳朗

旧：議会事務局庶務係より

新：安田 明子

旧：市民環境部市民課市民係より

= お問い合わせに答えて =

2月15日発行「安曇野市議会だより第5号」
11ページ中、「写真の巨大ビュー・パネルは、
安曇野市に設置されているのか」というお問い合わせでしたが、この写真は、富山県水見（ひみ）市に設置してあります巨大ビュー・パネルの写真です。

平成19年安曇野市議会 6月定例会会期日程（予定）

6月7日（木）～6月25日（月）
皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集後記

長崎市長が銃弾を撃たれ死去した。しかも市長選の真只中である。暴力による民主主義の否定、これほどのショッキングな事件はない。人はみな千差万別で意見や考え方の違いは当然で、その違いを認めない殺害という最悪の手段は決して認められない悪行である。違いをお互いに認め、一致することは大いに手を結んでことをすすめることが人間社会のルールではないか。核兵器の廃絶を市長自ら世界にアピールし、平和のために行動した市長に心からの賞賛を捧げる。命はたった一つしかない。それをどれだけ大切に

守り、豊かさや幸せを実感できるようにするのが今の政治に問われている。広島・長崎のある国から、世界に訴えることのできる価値は、まさに人の命の尊さである。（下里喜代一）

* 広報編集委員 *

委員長 小林純子
副委員長 黒岩宏成
編集委員 青柳吉宏
大月晃雄
草深 温
下里喜代一
等々力 等
西澤韶修
藤森康友
本郷敏行

お気軽にご意見等お聞かせください。

